



5・健康と医療に関する歴史

2025.5.20-3限

2025年度島原市医師会看護学校-文化人類学

1



「健康」の歴史・その1 衛生の時代

- 江戸時代には、健康ということばよりは「養生」ということばの方が一般的だった
 - cf. 貝原益軒『養生訓』1713年.....日常の実践的な健康法を具体的に示す。貝原益軒は本草学者（今で言う薬学者）で、自分の健康法を実践することで当時としては驚異的な長寿である84歳まで生きたひと。
- 「健康」という語は、「衛生」という語と並び、明治初期に福澤諭吉などが使って広めた
 - 文明開化と結びつき「新しい/西洋の/近代的な/進んだ/社会的に誉められる」ものとして「健康/衛生」は位置づけられた.....単に本人のためではなく、社会のために健康であること

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 2

2



1870~1890年代
衛生の時代(1)

- 1874年 明治政府が免許による「医制」を制定
 - 当時西洋医5,000人・漢方医20,000人
- 1879年 コレラ大流行（患者162,637人/死者105,786人/致死率65%）
 - このほか1877・1882・1885・1886・1890・1891・1895年にも流行
 - その都度「**避病院**（伝染病院）」が建てられ、患者が隔離される……日本における**近代的な病院**活動の始まり
- 1880年 伝染病予防規則
 - 1870年代末から1910年代まで、コレラをはじめ、痘瘡・腸チフス・ジフテリア・赤痢・麻疹・ペストが間歇的に大流行する

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 3

3



1870~1890年代
衛生の時代(2)

- 1885年 有志共立東京病院看護婦教育所設立……日本初の看護婦（看護師）養成機関
- 1897年 伝染病予防法
 - 法定伝染病としてコレラ・赤痢・腸チフス・痘瘡・発疹チフス・猩紅熱・ジフテリア・ペストの8つを指定
 - 1910年代に入ると、これらの伝染病の大流行は見られなくなっていく＝それなりのレベルで、急性伝染病は制圧されていく

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 4

4



「健康」の歴史・その2 健康の時代

- 西洋医学の普及と伝染病予防法以降、**社会的な課題は急性伝染病から慢性病へと変化**していく
- これに対応して、明治末には、**積極的に健康になるためのさまざまな健康法**が考案されるようになった
 - 明治末から、まずさまざまな流派の呼吸法がはやる
 - 大正期に入ると、健康法のほか、健康グッズなども次々と出現する
- 大正末から昭和になると、**精神的に自分を鍛える**ことで肉体的にも健康を獲得しよう、という考えが主流になる
 - 徐々に軍国主義へと傾いていく時代の流れと対応している

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 5

5



1900~1920年代 健康の時代(1)

- 1900年代～ 慢性病である**結核・脚気**が**二大国民病**となる
- 1910年代 強壮薬・滋養薬・保健薬・美容薬が相次いで登場する
 - 代表的なのはメンソレータムとキャラメル
 - **薬の日常化**が始まる（新聞広告を見て、町の薬局で購入する……大正末期の日本の薬局数は約9,000軒/現在は約6万軒）
- 1915年 看護婦規則制定

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 6

6



1900~1920年代
健康の時代(2)

- 1919年 結核予防法
 - 当時の日本の結核死亡率は世界最悪レベルとされ、ピーク時の1918年の人口10万に対する死亡率は257.1であった（現在は1.8程度）
- 1922年 健康保険法
- 1925年 『家庭に於ける実際の看護の秘訣』出版
 - 通称「赤本」、戦前期に130万冊という驚異的な数が出版された（資料参照）
 - <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/935395>：初版=1925年
- 1928年 ラジオ体操はじまる

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 7

7



「健康」の歴史・その3 保健衛生の時代

- 昭和に入り、対外戦争が現実味を帯びてくると、国民の健康・体力/体位向上はなによりも重大な問題となった
 - 戦前日本の出生率は、1920年（人口1000対36.2）をピークに徐々に下がってきていた（主要因は結婚が遅くなったこと）
 - 合計特殊出生率（≒1人の女性が産む子どもの数）は1925年が5.11、その後やはり徐々に落ち込み、1938年には3.82まで下がる
 - 乳児死亡率も、1920年（出生1000対173.3）をピークに徐々に下がるが、1930年代を通じて100を下回ることにはなかった
 - 生まれた赤んぼうの10人に1人は、誕生日を迎えることなく亡くなっていた
- これに対して、国民の社会福祉・社会保障および公衆衛生の向上・増進を目的として、厚生省が1938年に発足する

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 8

8



1930~1945年
保健衛生の時代(1)

- 1937年 保健所法
 - 母子保護・結核対策・寄生虫検査・栄養指導などを主な目的とする
 - 1944年には、全国770ヶ所に13,000人の保健婦が配置され、体力管理・母子衛生・優生保護・衛生改善・結核予防・勤労衛生等の普及活動を行なう
- 1938年 厚生省設置（内務省衛生局が独立）
- 1938年 国民健康保険法
 - 1922年の健康保険法で対象から外れていた農民層をカバー

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 9

9



1930~1945年
保健衛生の時代(2)

- 1940年 国民優生法……国民素質の向上と人口増加をめざす
 - (1)優生目的の不妊手術は制度化、(2)一般的な不妊手術の禁止・妊娠中絶の大幅制限（実質的に禁止）
- 1941年 人口政策確立要綱
 - (1)結婚年齢の目標を男子25歳女子21歳とする、(2)1夫婦平均5児を目標とする、(3)妊産婦・乳幼児の死亡率を下げる
- 1941年 保健婦規則
 - 保健婦の業務として、(1)疾病予防指導、(2)母子保健衛生指導、(3)傷病者療養補導、(4)その他の日常生活上の保健衛生指導
- 1942年 国民医療法
 - 公的総合病院を各道府県に、公的診療所を無医村に設置する
 - 1906年の旧医師法を廃止
- 1945年 栄養士規則
 - 悪化する食糧事情を反映して、国民栄養に関する指導を行なう「栄養士」を制定

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 10

10



「健康」の歴史・その4 科学技術の時代

- 戦後に入ると、**抗生物質**による結核の制圧などで、「**科学による健康**」に注目が集まる
- **戦前・戦中期に作られた医療・看護・保健システムは、いったん見直され、作り替えられた**
 - 1947年 保健所法改正
 - 1947年 保健婦助産婦看護婦令制定～1948年 保健婦助産婦看護婦法制定
 - 1947年 栄養士法制定（1945年栄養士規則を廃止）
 - 1948年 医師法制定（1942年国民医療法を廃止）
 - 1948年 医療法制定
 - 1948年 優生保護法制定（1940年国民優生法を廃止）
- 医師と看護師だけでなく、**保健師・栄養士・理学療法士(PT)・作業療法士(OT)・言語聴覚士(ST)**など、**さまざまな職種からひとびとの健康に働きかける協同システム**ができあがっていった

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 11

11



1945～1970年 科学技術の時代(1)

- 1940年代末～ ドイツ医学から**アメリカ医学への転換**
 - 臨床重視・中央診療システム化、病院での外科手術の隆盛、**医療機器の高度化**
- 1947年 保健所法改正……食品衛生・性病予防にも範囲が広がる
- **1948年 保健婦助産婦看護婦法**
 - 産婆規則（1899）・看護婦規則（1915）・保健婦規則（1941）を統合した1947年の「保健婦助産婦看護婦令」をベースに制定
- 1949年 ペニシリン・ストレプトマイシンによる肺炎・肺結核治療
 - **抗生物質の登場により治療技術が革新される**
- **1950年 第1回看護婦国家試験・1951年 准看護師制度導入**
- 1952年 栄養改善法
 - 国民栄養調査・栄養相談所および栄養指導員・集団給食管理・特殊栄養食品制度など

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 12

12



1945~1970年
科学技術の時代(2)

- 1956年 「**成人病**」という用語の登場
 - 抗生物質によって死亡率が激減した結核に代わって死亡原因の上位に来るようになった
- 1958年 三大死因が脳血管疾患・悪性新生物・心疾患（いわゆる成人病）となる
- 1958年 国民健康保険法全面改正……国民皆保険をめざす
- 1960年 **施設内分娩と家庭内分娩の比率が逆転**する
- **1961年 国民皆保険の実現**
- 1963年 老人福祉法
 - 養護老人ホーム・特養老人ホームの登場
- 1965年 理学療法士及び作業療法士法
 - リハビリテーション専門職の制度化（言語聴覚士法はだいぶ遅れて1997年）
- 1960年代後半 **人工呼吸器の普及 = 延命治療の登場**
- 1960年代末 公害・薬害問題が深刻化
- 1960年代末 市町村による「**寝たきり**」対策が始まる

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 13

13



「健康」の歴史・その5 健康と不安の時代

- 1960年代後半からの**公害問題**によって、**科学**による健康ではなく、「**自然**に帰ることで健康になる」という考え方が生まれてくる
 - **民間医療をベースにした代替医療**が徐々に広がる
- 1970年代以降、**科学的医療が当然**になる一方で、**成人病**の進行や**精神疾患**の増加など、**国民総半病人化**が進む
 - **健康と病気の境目があいまい**になり、消費社会のなかで、**さまざまな「健康」のための商品や知識が売り買い**されるようになる
- 1978年の第1次国民健康づくり対策を皮切りに、**将来的な医療費抑制のための国民の健康管理の動き**が本格化する
 - 第1次（1978-）では、**市町村保健センターの整備**と、そこを拠点とした**市町村による健康診断の制度**ができあがる
 - 第2次（1988-）= アクティブ80ヘルスプラン
 - 第3次（2000-）= 21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」
 - 第4次（2013-）= 健康日本21（第2次）

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 14

14



1970年～
健康と不安の時代(1)

- 1973年 70歳以上老人医療費無料化
- 1970年代半ば～ **健康雑誌・健康法書籍**が売れ、**健康法・健康食品ブーム**が到来する（現在まで延々と続く）
 - 1974年『**壮快**』創刊～紅茶キノコブーム、1976年『わたしの健康』（現『健康』）創刊
- 1976年 **在宅死と施設死の割合が逆転**
- 1977年 日本が平均寿命世界一となる
- 1980年代 **寝たきり・ぼけ老人、検査漬け・薬漬け**が社会問題化
- 1982年 **老人保健法**……医療費は再度有料化
- 1987年 精神衛生法を精神保健法に改正
- 1990年 1.57ショック=少子社会への突入
- 1990年ごろ～ **メンタルヘルス**が意識されるようになる
 - 1990年代半ば～ 「**ストレス**」が流行語化する

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 15

15



1970年～
健康と不安の時代(2)

- 1992年 「**尊厳死**」概念の登場
- 1994年 保健所法を地域保健法に改正
- 1996年 「**生活習慣病**」という用語の登場……公衆衛生審議会
 - 「**病気**」ではないひとへの働きかけ
- 1997年 **臓器移植法**……「**脳死**」の登場
- 1999年 「**老老介護**」が社会問題化
- **2000年 介護保険制度導入**

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 16

16



1970年～
健康と不安の時代(3)

- 2001年 保健師助産師看護師法に改正
- 2002年 健康増進法
- 2006年 「メタボリック症候群」が流行語
- 2006/07年 延命治療・終末期医療のガイドラインが相次いで発表
- 2008年 後期高齢者医療制度開始
- 2008年 特定健診事業（65歳未満対象）開始……「メタボ」のチェック
- 2012年 「終活」が流行語トップテンに
- 2020年 「コロナ」「3密」「新しい生活様式」

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 17

17



「健康」の歴史・まとめ

- 医療とそれに連携する看護は、明治以降、次第に対象領域（＝医療が「治せる」病気）を広げながら、わたしたちの生活を支えてきた
 1. もっとも危険な急性伝染病：衛生の時代
 2. 緩やかに体をむしばむ慢性病（結核・脚気）：健康の時代
 3. 衛生的な生活環境を整えることで病人の数を減らす：保健衛生の時代
 4. より強力な治療技術・治療薬を手に入れることで、だんだん病気で死ななくなる：科学技術の時代
 5. さらに「病気になる手前」に積極的に働きかけるようになってきたのが1980年代以降現在の状況：健康と不安の時代
 - 成人病から生活習慣病へ
 - 早期発見のための健診制度の拡大・充実

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 18

18



資格について(1)

- 次の項目を歴史的な順番に並べ替えると？
 - a. 日本初の看護婦養成機関設立
 - b. 医師に対して免許制を導入
 - c. 第1回看護婦国家試験
 - d. 准看護婦制度導入
 - e. 保健婦助産婦看護婦法

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 19

19



資格について(2)

- 次の項目を歴史的な順番に並べ替えると？
 - a. 日本初の看護婦養成機関設立……1885年 ②
 - b. 医師に対して免許制を導入……1874年 ①
 - c. 第1回看護婦国家試験……1950年 ④
 - d. 准看護婦制度導入……1951年 ⑤
 - e. 保健婦助産婦看護婦法……1948年 ③
 - まず最初に医師が資格制に
 - 看護婦は医師を「補助する者：医師の手足」としてしか位置づけられず、資格化は遅れた
 - 第2次大戦後、アメリカ式の看護師養成システムが導入（法律制定→国家試験実施）
 - 看護師が不足したので准看護師制度を導入

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 20

20



急性/慢性(1)

- 次の項目を歴史的な順番に並べ替えると？
 - a. 結核予防法
 - b. 伝染病予防法
 - c. 成人病という用語の登場
 - d. 結核・脚気が二大国民病となる
 - e. 抗生物質による治療が始まる
 - f. 生活習慣病という用語の登場

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 21

21



急性/慢性(2)

- 次の項目を歴史的な順番に並べ替えると？
 - a. 結核予防法……1919年 ③
 - b. 伝染病予防法……1897年 ①
 - c. 成人病という用語の登場……1957年 ⑤
 - d. 結核・脚気が二大国民病となる……1900年代 ②
 - e. 抗生物質による治療が始まる……1949年 ④
 - f. 生活習慣病という用語の登場……1996年 ⑥
 - まず最初に急性の伝染病が社会の課題となる→予防法
 - 次いで慢性の結核・脚気が課題となる→予防法
 - 第2次大戦後、抗生物質による治療がアメリカから導入
 - 成人病＝病気とも健康ともいえない病気が課題となる
 - 生活習慣の改善が注目される

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 22

22



医療と尊厳(1)

- 次の項目を歴史的な順番に並べると？
 - a. 在宅死と施設死の割合が逆転
 - b. 人工呼吸器の普及 = 延命治療の登場
 - c. 延命治療・終末期医療のガイドライン発表
 - d. 尊厳死概念の登場

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 23

23



医療と尊厳(2)

- 次の項目を歴史的な順番に並べると？
 - a. 在宅死と施設死の割合が逆転……1976年 ②
 - b. 人工呼吸器の普及 = 延命治療の登場……1960年代後半 ①
 - c. 延命治療・終末期医療のガイドライン発表……2006-07年 ④
 - d. 尊厳死概念の登場……1992年 ③
 - 科学技術の進展によって、ひとを本来の寿命より生かすことが可能になる
 - ただしそれは、医療機関においてのみ可能だった
 - 自分の寿命を自分で決めたいという考え方の登場
 - 医療と尊厳のバランスについてのガイドラインが登場

2025/5/20-3限 5・健康と医療に関する歴史 24

24